

職 員 募 集 情 報（保育士）

雇用形態	常勤職員 ※採用から6ヶ月間は試用期間（諸条件に差異なし）とします。
募集職種・人数	保育士 2名
応募資格	保育士の資格を有する方（取得見込み可）
業務内容	重症心身障害児（者）・障害児の療育・支援、保育業務等
給与	月給（短大卒）201,077円～ ※月給には、地域手当が含まれます。 ※その他手当（時間外・住居・通勤・扶養・賞与【4.15カ月/年、初年度は採用月に応じて減額されます】等）を別途支給します。 ※規定に基づく退職手当制度があります。 ※初任給は、学歴・前職等に応じて決定します。
年齢要件	昭和63年4月2日以降に生まれた方
勤務先	千葉市桜木園（千葉市若葉区）・千葉市療育センター（千葉市美浜区）・千葉市大宮学園（千葉市若葉区）のいずれかとなります。
勤務条件	《桜木園の場合》 4週8休の変則勤務（年末年始、祝日相当分休み） 【9：00～17：45、7：30～16：15、10：15～19：00】 《療育センター・大宮学園の場合》 週5日（土日祝休） 【8：45～17：30、8：00～16：45 他】 特別休暇：結婚、出産、子の看護、介護、夏季（6日） 他 有給休暇：毎年4/1に20日付与
応募方法	履歴書（写真貼付）と当該資格証の写し（取得見込みについては取得見込み証明書）を添付のうえ、下記住所宛、郵送またはご持参ください。（なお、履歴書の右上に必ず採用希望職種を記入すること）受付後に試験日程について通知します。
試験日程・内容	《1次試験》 適性検査・教養試験（短大卒程度）・作文試験 《2次試験》 面接試験（1次試験合格者のみ）
採用予定日	随時 ご相談下さい。 （但し、原則として各月の1日となります）。
問い合わせ 書類郵送先	〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2千葉市ハーモニープラザ3階 千葉市社会福祉協議会 総務企画課施設経営班 採用担当宛 電話 043-209-8815

○本会の概要等、詳細はHPをご覧ください。（<https://chiba-shakyo.jp/>）

○お問い合わせは平日にお願いいたします。（電子メールでのお問い合わせは、ご遠慮下さい。）

給与【初任給】

保育士

(短大卒)

職務経験年数	初任給
新卒者	201,077円
5年	238,477円
10年	260,877円

※上記の金額は基本給+地域手当で算出。 学歴・職歴等によって変動します。

勤務地:「桜木園」・「療育センター」・「大宮学園」のいずれかになります。

業務内容:施設に入所する重症心身障害児の療育・支援、
通園・通所する障害児の療育・支援等の業務

勤務時間:桜木園の場合

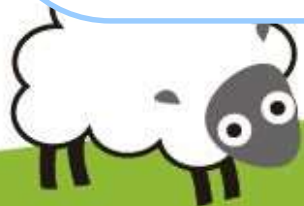
9:00～17:45、7:30～16:15、10:15～19:00

療育センター・大宮学園の場合

8:45～17:30、8:00～16:45

(勤務地により異なります)

休日:土日祝休、もしくは4週8休の変則勤務(年末年始、祝日相当分休み)



待遇について

年間休日

公休日

(令和5年度)
125日

有給休暇

20日
(次年度最大20日繰越、
年間最大40日も)

夏季休暇

6日
(6月～10月までに取得)

育児休暇

《育児休業(取得者)》

令和4年度実績
5名(男0名・女5)
※育児休業対象者の
取得率100%

特別休暇

職員の結婚休暇

配偶者の出産休暇

子の看護休暇

忌引休暇

孫の看護休暇

父母の祭日休暇

短期介護休暇

社会貢献休暇

女性職員の生理休暇

ドナー休暇

妻の産前産後における男性職員の育児参加休暇

などなど

※令和5年度

